

金田地区市政懇談会

日 時：平成28年7月20日（水）午後1時30分
会 場：金田北地区公民館



懇談テーマⅠ 安全・安心な地域社会に関するご意見

ハザードマップの見直しおよび防災組織および防災行政無線の計画の有無について

《ご回答》

現在、国および県では浸水想定区域の見直しを行っております。本年度は国直轄管理河川分について見直しがなされ、今後、県管理河川分についても浸水想定区域の見直しが実施されます。その浸水想定区域の見直しが完了した後、新たなハザードマップを作成いたします。

平成28年3月末までに結成された自主防災組織は52団体、59自治会であり、それら自主防災組織には、効果的な活動をするために必要な資機材を、1組織50万円程度提供しており、その資機材の点検を兼ねまして年1回の防災訓練をお願いしております。

本年度は、災害発生の恐れのある土砂災害警戒区域または浸水想定区域が存在する未結成自治会を対象に結成を推進していきます。結成に際しましては、規約、防災計画及び緊急連絡網が必要ですが、「大田原市自主防災組織結成手引き」の中にひな形があります。

防災行政無線のデジタル化、あるいはコミュニティFMなど、時間をかけて検討していきたいと考えております。

懇談テーマⅡ 教育・文化・スポーツに関するご意見

小中学校統廃合についての進捗状況、あるいは今後の進め方、統合された場合の空校舎の活用についての考え方についてお聞きしたい。

また、統廃合のタイムリミットについてもお聞きしたい。

《ご回答》

地域にとって、学校の存在は非常に大きいものがあり、大田原市立小中学校再編整備検討委員会により提出された答申書のとおり統廃合の早期実現を望む声がある一方で、地域

のシンボルとして学校の歴史や伝統を残して欲しいという住民の意見もあります。

金田地区の小中学校の統廃合につきましては、最初に羽田小に保護者説明会を行いました。が、時期尚早との申し入れがあり、アンケートの実施を見送りにした経緯があり、現時点では具体的な実施年度を示せる段階にはございません。

また、学校は本来教育の場でありながらも、防災や文化活動など地域の拠点となるコミュニティシンボルとしての機能も有しており、今後、統廃合により新たに廃校が生じることになった場合には、地域の皆様のご意見をはじめ、これまでの活用事例も参考にしながら、皆様と一緒に、地域の活性化につながる新たな利用を検討していきます。

答申に関わった委員から期限のない答申書はないとのご意見をいただき期限を入れてありますが、教育委員会としては答申を最大限尊重いたしますが、地元の同意のない統廃合は行わない方針です。

懇談テーマⅢ 高齢者対策・医療・福祉に関するご意見

- ①今後の介護についてどう進んでいくのか
- ②介護申請、認定、サービスを受けるまでの流れ等を説明してもらいたい。

《ご回答》

①「高齢者福祉計画・介護保険事業計画（あんしんプラン）第6期計画」の計画期間中である平成27年度から29年度において、介護老人福祉施設の入所待機者問題の解消のため、現在、整備法人による29床の施設整備が進められています。

平成27年4月の介護保険制度の改正では、全国一律の予防給付のうち、要支援1～2の方への訪問介護（ホームヘルプ）、通所介護（デイサービス）が、市の独自事業となり、平成29年4月実施に向けて、現在、利用者のニーズ等を考慮しながらサービスの内容等について検討しております。

②高齢者幸福課や各支所の窓口で介護保険被保険者証を持参の上、「要介護認定」の申請をします。その後、介護調査員がご自宅などを訪問し、ご本人とご家族などへの聞き取り調査を行います。また、市から主治医に心身の状況についての意見書の作成を依頼します。

その後、訪問調査の結果と主治医の意見書の一部の項目をもとに要介護認定等基準時間を推計する「一次判定」、さらに、一次判定結果や主治医の意見書に基づき、総合的に判断を行う介護認定審査会による「二次判定」を経て、原則として申請から30日以内に、要介護度を決定し、申請された方に通知いたします。

懇談会でいただいたご意見

○福祉タクシーについて

《ご回答》 身障手帳1・2級であれば1冊48枚綴りのタクシー券が交付され、介護認定を受けていれば外出支援事業として年間100枚以上の利用券が交付されます。

○道路の樹木の伐採について

《ご回答》 一般的に、道路にかかっている木は所有者のもので、勝手に伐採することはできません。このため、所有者へ通知を差し上げるだけでなく、直接所有者宅を訪問し、解決策を検討しております。

○人件費の削減について

《ご回答》 平成27年度の実績ベースで職員、特別職合わせて51億2千万円の人件費となっています。今年度は、予算規模で49億9千万となっており、削減に努めてきております。

○自治会加入率低下に対する市の対応について

《ご回答》 転入手続の際に自治会加入へのご案内のほか、不動産業者の団体と協定を結び、土地の売買、家屋の売買、分譲の際に、パンフレット、のぼり旗を利用し、積極的に加入促進にご協力いただいております。

○市民1人当たり借金について

《ご回答》 市は合併以来、積極的に合併特例債を活用してきた経過があり、返済の7割は交付税措置の対象となります。また、国に資金のない場合の減債基金なども利用しております。

表面の負債残高は多いかもしれませんが、これによる公共サービス、公共インフラのストックは相当あるものと考えております。

○野良猫への餌やりについて

《ご回答》 環境面からの飼い主への行政指導等を検討します。